第21回SACLA選定委員会　議事概要（メール開催）

１．日時

2020年5月18日（月）から22日（金）

２．場所

（電子メールによる開催）

３．出席者（敬称等略）

＜電子メール開催による審議を行った委員＞

小杉信博（委員長）、旭良司、岩井伸一郎、河内哲哉、木村剛、高橋瑞稀、中川敦史、濡木理、米田仁紀

４．配付資料（参考資料を除く）

資料選21-1　2020A期の利用研究課題及び2020B期の課題募集の取扱について（案）
資料選21-2　SACLAにおける緊急課題の設置について（案）

５．メール開催の背景

特定放射光施設SACLAでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況を踏まえ、感染拡大防止のための対策として、4月よりユーザー利用が停止されている。そのため、第20回SACLA選定委員会（2019年12月23日開催）における審議を経て採択され、2020A 期に実施が予定されていたかなり多くの利用研究課題が実施できない状況となっている。

このような状況の中で、登録施設利用促進機関である公益財団法人高輝度光科学研究センターにおいて、2020A期（3月から7月に実施予定）に採択された利用研究課題のうち実施不可となる課題及び2020B期（10月から2月に実施予定）の課題募集の取扱についての対応案、並びに緊急課題の設置についての案がまとまったことから、メール開催により審議を行うこととした。

６．議事

（１）審議事項結論

１）2020A期の利用研究課題及び2020B期の課題募集の取扱について

書面審議の形式にて審議を行い、資料21-1の原案どおりに承認された。

＜委員長コメント＞

先が読めない中で、採択済みの2020A期の課題をこなすことを優先させる必要があることについて委員全員の同意を得たものと考える。また、積み残すことなく2020B期の課題をこなすことは不可能であることから公募を中止すること、状況が好転しビームタイムに余裕が出た場合には2020A期の追加募集という形で課題を受け入れることについても委員全員の同意を得たものと考える。

＜審議事項概要＞

・ユーザー利用停止措置により7月までに実施できない利用研究課題を10月以降のビームタイムに実施を延期させる。（2020A期を2月まで延長する）
・2020B期の課題募集は行わない。10月以降においてビームタイムが確保できる場合は2020A期の追加募集を行うことで対応する。

＜審議結果＞
承　認：9 名
不承認：0 名

２）SACLA における緊急課題の設置について
書面審議の形式にて審議を行い、資料 21-2 の原案どおりに承認された。
＜委員長コメント＞
ウイルスに関連する研究を支援する取組みは世界各国の放射光施設で行われており、SACLA でも緊急課題という枠組みで取組むことは妥当であると、委員全員の同意を得たものと考える。緊急課題で成果を出していくことは SACLA の利用運転の正常化にもつながるものであるので、大いに期待したい。

＜審議事項概要＞
・新型コロナウイルス感染症関連研究の支援を目的として緊急課題を設置する。
・2020A 期として募集を開始し、以降は常設の利用研究課題として位置付ける。

＜審議結果＞
承　認：9 名
不承認：0 名

（２）審議事項に関する意見等
配付資料の審議事項に対し、委員長及び各委員より下記の意見があった。

１）2020A 期の利用研究課題及び 2020B 期の課題募集の取扱について
＜委員コメント＞
◇国外からのユーザーによる実験の場合、今年度の下半期でさえも実験（来日）が不可の場合が想定されるので、今年度内に実施できなかった課題については、次年度への繰り越しを認めない（または認める）等の SACLA の方針についてもユーザーに対して明確にしたほうが良いと思います。

＜委員長コメント＞
◆施設側と相談し、以下のようにします。
今年度内に実施できない課題につきましては、次年度への繰越は認めないことにしたいと考えております。ユーザーへ周知する際に本方針についても明記するように致します。

２）SACLA における緊急課題の設置について
＜委員からのコメント＞
◇SPring-8 の緊急課題はより一般的なものとなっているようですが、今回設置する緊急課題は、新型コロナに限ったものでしょうか。今後、別の事象が起こった時には新たに制度を設置するのでしょうか。

＜委員長コメント＞
◆施設側と相談し、以下のようにします。
今回設置する緊急課題は、SPring-8 と同様に、利用制度の１つとして継続して設置す

ることとしております。当面は、新型コロナウイルス感染症関連研究の受け皿として運用いたしますが、今後、公共的かつ緊急性を有する極めて重要な研究と認められた場合は、本緊急課題の対象として審査をさせていただくこととなります。

＜委員からのコメント＞
◇「なお、ユーザー来所が制限される期間中においては、播磨キャンパスに常駐する者（理研、JASRI、専用施設の常勤者）が実施できる課題に限ることとする。」のところ、試料の準備も含めて「実施」と捉えられるおそれがあるかもしれないと感じました。実際は、来所せず現場での測定を常勤者にお任せできるものであれば可（実験計画、試料調製は申請者が来所せずに実施し送付するものであっても良い)、という認識で正しければ、その旨明確とした方がより良いかもしれません。

＜委員長コメント＞
◆施設側と相談し、以下のようにします。
ユーザーが試料の準備を行い、来所はせずに、測定は常勤者が行う方法も可能であることを施設内で確認いたしました。緊急課題の募集要項において、ユーザーにその旨周知させていただきます。

審議項目１）及び２）について
＜委員からのコメント＞
◇①2020A 期の追加募集に関しても、判断やアナウンスがすみやかに、かつユーザーに対して公正に行われるよう、よろしくお願いします。
◇②世界の重要課題に対して SACLA が貢献することを大いに期待しております。

＜委員長コメント＞
◆施設側とも相談して①②を進めるように致します。

以　　上